

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省28-5-1)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-1 資源・燃料			
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。					
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保					
施策の予算額、執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	396,560	363,574	366,528	311,580
		補正予算(b)	35,034	6,686	31,170	-
		繰越し等(c)	7,624	13,415	▲1692	
		合計(a+b+c)	439,218	383,675	397,698	
執行額(百万円)	289,234	239,122	271,457			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	長期エネルギー需給見通し(平成27年7月16日) 日本再興戦略(改訂2015)(平成27年6月30日) エネルギー基本計画(平成26年4月11日) 海洋基本計画(平成25年4月26日) 国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月16日)					

測定指標	1	石油・天然ガスの自主開発比率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
			22.1	23.3	24.7	27.2	27.4	-	40以上	
	年度ごとの目標値				-	-	-	-		
	2	石炭の自主開発比率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
			50.0	55.0	61.0	63.0	測定中	-	60以上	
	年度ごとの目標値				-	-	-	-		
	3	金属鉱物資源(ベースメタル)の自給率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	-
			42.9	46.7	47.3	44.7	測定中	-	80以上	
	年度ごとの目標値				-	-	-	-		
	4	我が国に立地する製油所全体の原油処理装置の能力に占める残油処理装置(原油の有効利用を可能とする装置)の能力の割合(残油処理装置の装備率)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28年度	達成
			0.0	45.0	45.0	45.0	51.0		50.0	
	年度ごとの目標値				-	-	-	50.0		
	5	製油所の耐震強化等の進捗状況(%)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	-
			0.0	0.0	10.9	30	38	-	100	
	年度ごとの目標値				-	-	-	-		
	6	石油製品供給網の維持・強化(市町村に1以上のSSがある割合(%)	基準値	実績値					目標値	達成
24年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	未達成	
100			99.5	99.4	99.4	99.3	-	99.3		
年度ごとの目標値				99.6	99.5	99.4	99.4	99.3		
7	緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理(%)	基準値		実績値					目標値	達成
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		備蓄目標 100%	達成	
		石油: 100 LPG: 56	石油: 100 LPG: 63	石油: 100 LPG: 76	石油: 100 LPG: 90	石油: -				
年度ごとの目標値				石油: 100 LPG: 59	石油: 100 LPG: 63	石油: 100 LPG: 76	石油: 100 LPG: 90	石油: 100 LPG: 100		

8	石油・石油ガス供給網の維持・強化 (i) SSの減少ペース	基準値	実績値					目標値	達成
		2.9	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	2.2	未達成
			-	-	-	2.9	-		
	年度ごとの目標値	-	-	-	2.2	2.2			
	石油・石油ガス供給網の維持・強化 (ii) 災害時における地域住民の給油拠点(住民拠点SS)の整備	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	-
			-	-	-	0	-	8,000	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	石油・石油ガス供給網の維持・強化 (iii) 石油ガスの取引における苦情件数	基準値	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	33年度	-
-			-	4,755	3,907	-	3,500		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-				

	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p style="text-align: right;">相当程度進展あり</p>
<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p style="text-align: center;">(判断根拠)</p> <p>資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に向け、2030年度(平成42年度)を目標年度として中長期的な視点で取り組んでいるところ。足下では自主開発比率の向上など目標達成に向けて着実に成果が出ている。なお、金属鉱物資源については、資源価格の低迷に伴い、我が国が権益を有する鉱山で生産調整等の措置がとられたため、一時的に自給率が低下している。</p> <p>また、石油のサプライチェーンの維持・強化に向けた取組として、製油所の残油処理装置の装備率の改善や耐震強化等の進捗やSS過疎地対策による石油・石油ガス供給網維持・強化についても着実に成果が出ている。さらに、緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理も目標とおり図られているところ。</p>
<p>評価結果</p> <p style="text-align: center;">施策の分析</p>	<p>我が国は化石燃料、鉱物資源のほぼ全量を海外から輸入しており、資源・燃料の安定供給は国の経済活動を支える基盤であるため、資源燃料の開発・調達戦略は中長期的な視野に立った対応が必要である。</p> <p>経済発展を背景とした資源ナショナリズムの台頭、サウジアラビアの新国王体制による国内改革やトランプ政権の誕生による米国の中東地域への関わり方の変化等、供給地域の政治・経済を巡る動向が変わりつつあり、また、シェール革命等の技術革新により、非在来型資源の使用が可能となる等、資源・燃料の調達環境に変化の兆しが見られる。</p> <p>このような中、資源・燃料の安定供給確保に向けて、自主権益の獲得や調達先の多角化等に取り組んでいくことが重要である。</p> <p>また、首都直下地震や南海トラフ地震等に備えたエネルギーインフラの強靱化や災害時における被災地への燃料の安定供給確保、SS過疎地域対策などの平時・危機時における課題への対応も必要であるが、燃料供給の担い手である石油産業は国内石油需要減少が続くなど厳しい事業環境に直面しており、石油産業の生産性向上等により経営基盤の強化を図っていくことが重要となっている。</p> <p>○こうした状況の中、例えば、石油・天然ガスについては、</p> <p>(1) 我が国の自主開発原油の約4割が集中するアブダビ海上油田の一部について、2017年1月に先行して権益期限の延長に合意したほか、米国から2016年5月に原油、2017年1月にLNGが我が国に初めて輸入されるなど、自主権益の獲得や調達先の多角化等が着実に進んでいる。また、2016年11月にJOGMEC法を改正し、JOGMECによるリスクマネー供給機能の強化を図ったところであり、引き続き、安定的かつ安価な供給確保に向けて、継続的に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>(2) 最も安定的な供給源として期待される国内資源開発については、2016年6月～10月に山口・島根沖で実施した基礎試錐においてガス埋蔵の有望性が確認されたほか、2016年9月に表層型メタンハイドレートの資源量把握調査の結果を公表。三次元物理探査や砂層型メタンハイドレートの商業化に向けた取組を含め、引き続き、計画的かつ着実な取組が求められる。</p> <p>(3) 輸入した原油を精製し、全国各地に向けて販売する石油産業の経営基盤強化について、国内石油需要の動向を踏まえた製油所の設備最適化や高付加価値化、SSの経営体力強化への支援を実施。加えて、激甚災害発生時にも迅速に石油製品の供給体制を復旧しうよう、製油所の耐震・液状化対策等に取り組むとともに、中核SS(サービスステーション)における製品備蓄の促進等を実施。これらの取組や東日本大震災以降に整備を進めてきた災害時供給連携計画等の制度は平成28年熊本地震において活用され、石油供給インフラの被害状況把握、緊急石油要請への対応、石油供給網の回復等が概ね円滑に実施された。こうした取組を継続的に着実に進めていくとともに、災害時の一般住民に対する燃料供給体制の一層の強化が求められる。</p> <p>○石炭については、現状の豪州やインドネシアからの石炭の安定供給体制を維持しつつ、調達先の多角化を図るべく、海外地質構造調査として、豪州で2件、カナダで1件の共同探鉱契約を締結した。また、モザンビークにおいてこれまで探査されていない地域において実施したボーリング調査により、石炭賦存状況を把握した。引き続き、石炭の自主開発比率を向上するための継続的な取組が求められる。</p> <p>また、今後も電力需要の増大が見込まれるアジアの新興国等を中心に、我が国の優れた高効率火力発電技術を国の事情に応じて普及展開することで、国際的な気候変動対策の取組みに対して貢献していくことが求められる。</p> <p>○鉱物資源については、安定供給を確保するため、資源国との資源外交や海洋鉱物資源の開発に取り組んでいる。</p> <p>資源国との資源外交について、2016年11月、APEC首脳会合・閣僚会合に合わせて、世耕経済産業大臣はペルー共和国エネルギー・鉱山省タマヨ大臣と鉱業分野に関する覚書を両国首脳会談の場で締結した。また、世界最大級の鉱業投資会議「マイニング・インダバ」に合わせて、南アフリカ共和国と鉱業分野における両国間の協力関係の強化を図るための覚書を締結した。さらに、2014年1月にインドネシアで施行された未加工鉱石の全面輸出禁止を規定する鉱業法に対し、首脳・閣僚を含むあらゆるレベルから改善に向けた働きかけを実施し、2017年1月に一部改善がなされた。</p> <p>海洋鉱物資源の開発については、2016年5月沖縄海域伊是名海穴の資源量を740万トンを確認した。引き続き、鉱物資源の安定供給の確保に向けた継続的な取組が求められる。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>○資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、ハイレベルな資源外交を含め、継続的かつ着実な取組が必要。その際、資源価格の動向や次期エネルギー基本計画、エネルギーミックスの議論等によって必要な見直しを検討していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成29年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2017) 貿易統計 資源・エネルギー統計		
担当部局名	資源エネルギー庁長官官房総務課 資源・燃料部政策課	政策評価実施時期	平成29年8月